

4月7日(日)は岐阜県議会議員選挙の投票日です

◆ 選挙の告示日 3月29日(金) ◆

岐阜県議会議員選挙が、平成31年4月7日(日)に行われる予定です。貴重な権利を無駄にすることなく、投票に出かけましょう。なお、今回の選挙から投票区が見直されました。選挙当日は、投票所入場券に記載された投票所を確認のうえ、投票所へお越しください。

投票時間・場所

選挙当日の投票時間は、午前7時から午後8時ですが、ほとんどの投票所で投票時間を繰り上げますので、投票所入場券に記載された投票所で、指定の時間内に投票してください。

投票できる人

今回の選挙で投票できるのは、日本国民の満18歳以上の人で、3か月以上前から引き続き郡上市に住み、住民基本台帳に登録されている人です。

◎満18歳以上の人

今回の選挙で満18歳以上とは、平成13年4月8日以前に生まれた人です。

◎郡上市に3か月以上前から住んでみえる人

平成30年12月28日以前から郡上市に住み、住民基本台帳に登録されている人です。

◎市内で転居した人

平成31年3月8日以降、市内で転居された人は、転居前の投票区での投票となります。

◎岐阜県内の市町村へ転出した人

現住所地または前住所地の市町村長が発行する「引き続き岐阜県の区域内に住所を有する旨の証明書」を提示するか、「引き続き岐阜県の区域内に住所を有する旨の確認」を受ける必要があります。詳しくは、郡上市選挙管理委員会へお問い合わせください。

※岐阜県外へ転出された人は投票できません。なお、選挙権についてご不明な点は、郡上市選挙管理委員会へお問い合わせください。



不在者投票

◎病院などでの投票について

選挙管理委員会が指定する病院や施設などに入院や入所されている人は、その病院や施設内において、不在者投票をすることができます。投票を希望される場合は、早めに施設に申し出てください。

◎他市町村における投票について

仕事や旅行、学業や就職等により、選挙期間中に他の市町村に滞在している人は、滞在先の市町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。投票を希望される場合は、早めに郡上市選挙管理委員会へお問い合わせください。

◎郵便による投票について

「郵便投票証明書」の交付申請を行い、証明書が発行されると、自宅で郵便による不在者投票ができます。郵便による投票を希望される場合は、早めに郡上市選挙管理委員会へお問い合わせください。

<郵便による不在者投票の対象者>

- 介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人
～身体障がい者手帳をお持ちの人で～
- 両下肢、体幹、移動機能の障害の程度が1級または2級である人
- 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級または3級である人
- 免疫、肝臓の障害の程度が1級から3級である人
～戦傷病者手帳をお持ちの人で～
- 両下肢、体幹の障害の程度が特別項症から第2項症である人
- 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症である人

期日前投票

選挙当日（4月7日）に仕事や旅行、冠婚葬祭などにより投票できない人は、期日前投票制度を利用ください。なお、必ず入場券をお持ちください。

※投票区の見直しにより、今回の選挙から次のとおり期日前投票所を設置します。
期日前投票は、市内どの期日前投票所でも投票することができます。

期日前投票所	期	間
八幡防災センター防災研修室	3 月 30 日 (土)	午前 8 時 30 分～午後 8 時
郡上市役所大和庁舎ロビー		
郡上市役所白鳥庁舎 1 階 1-2 会議室		
郡上市役所高鷲庁舎 1 階会議室		
郡上市役所美並庁舎 1 階事務室		
郡上市役所明宝庁舎 1 階事務室		
郡上市役所和良庁舎 1 階会議室		
郡上八幡河鹿二区集落センター	4 月 6 日 (土) の み	午前 8 時 30 分～午前 11 時 30 分
旧小那比小学校野々倉分校		午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分
有穂集会所		午前 8 時 30 分～午前 11 時 30 分
大和神路体育館		午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分
上栗巣集会所		午前 8 時 30 分～午前 11 時 30 分
大間見いこいの家		午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分
六ノ里集会所		午前 8 時 30 分～午前 11 時 30 分
阿多岐集会所		午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分
高鷲鷲見集会所		午前 8 時 30 分～午前 11 時 30 分
美並木尾多目的集会所		午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分
鹿倉ひまわりプラザ		午前 8 時 30 分～午前 11 時 30 分
田平集会所		午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

代理・点字投票

手や目が不自由で文字を書けない人は、投票所の係員に申し出いただき、代理投票、点字投票の制度をご利用ください。投票の秘密は固く守られます。

投票所入場券

各世帯に郵送します。入場券の表面には「選挙」と表示され、同一世帯で 1 枚につき 6 人までの有権者が記載されています。投票所に行かれるときは、有権者ごとに入場券を切り離し、必ず本人が持参してください。※名前の下に投票所（投票できる日時と場所）が記載されていますので、確認ください。

問い合わせ先

詳しくは、郡上市選挙管理委員会または、近くの振興事務所振興課まで問い合わせください。

郡上市選挙管理委員会（郡上市役所総務部総務課） TEL 67-1832

大和振興事務所振興課 TEL 88-2211 白鳥振興事務所振興課 TEL 82-3111

高鷲振興事務所振興課 TEL 72-5111 美並振興事務所振興課 TEL 79-3111

明宝振興事務所振興課 TEL 87-2211 和良振興事務所振興課 TEL 77-2211